

内閣參質四八第一号

昭和四十年一月二十九日

内閣總理大臣 佐藤榮作

参議院議長 重宗雄三殿

参議院議員野坂參三君提出神奈川県藤沢税務署の徵稅行政に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員野坂參三君提出神奈川県藤沢税務署の徵稅行政に關する質問に對する答弁書

質問の件につき調査したところ、有限会社松本電機店代表者松本錠吉は、昭和四十年一月八日午前十時三十分頃藤沢税務署に來訪し、同日午後零時十五分頃まで、さらに同一時二十分頃から同三時頃までにわたり、同署法人税課松本法人源泉第三係長と面接し、本件更正処分について、長時間に及ぶ應答があり、その内容については十分説明が行なわれたものである。